

平成 25 年度 新居浜市一般会計補正予算（第 4 号）

平成 25 年度新居浜市一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 866,065 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 47,753,790 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 25 年 9 月 3 日 提出

新居浜市長 石川 勝行

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
9. 地方特例交付金		40,000	27,716	67,716
	1. 地方特例交付金	40,000	27,716	67,716
10. 地方交付税		5,780,000	130,998	5,910,998
	1. 地方交付税	5,780,000	130,998	5,910,998
14. 国庫支出金		6,141,165	113,548	6,254,713
	2. 国庫補助金	1,097,410	113,548	1,210,958
15. 県支出金		2,847,250	6,380	2,853,630
	2. 県補助金	792,220	6,380	798,600
18. 繰入金		2,364,839	1,187	2,366,026
	1. 基金繰入金	2,364,839	1,187	2,366,026
19. 繰越金		1,100,000	86,232	1,186,232
	1. 繰越金	1,100,000	86,232	1,186,232
20. 諸収入		1,839,605	15,204	1,854,809
	4. 雑入	671,488	15,204	686,692
21. 市債		5,592,600	484,800	6,077,400
	1. 市債	5,592,600	484,800	6,077,400
歳入合計		46,887,725	866,065	47,753,790

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 出

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 総務費		7,533,349	4,268	7,537,617
	1. 総務管理費	6,635,078	4,268	6,639,346
3. 民生費		17,372,091	9,840	17,381,931
	1. 社会福祉費	8,084,604	106	8,084,710
	2. 児童福祉費	6,818,849	9,734	6,828,583
4. 衛生費		5,313,966	127,930	5,441,896
	1. 保健衛生費	1,327,740	62,930	1,390,670
	3. 下水道費	1,939,548	65,000	2,004,548
6. 農林水産業費		552,290	68,680	620,970
	1. 農業費	366,014	68,680	434,694
7. 商工費		1,377,445	5,500	1,382,945
	1. 商工費	1,377,445	5,500	1,382,945
8. 土木費		3,036,143	171,000	3,207,143
	2. 道路橋りょう費	954,456	157,000	1,111,456
	5. 都市計画費	1,216,544	14,000	1,230,544
9. 消防費		1,530,138	1,204	1,531,342
	1. 消防費	1,530,138	1,204	1,531,342

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

歳 出

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10. 教育費		3,555,319	477,643	4,032,962
	2. 小学校費	578,817	25,200	604,017
	5. 社会教育費	815,991	—	815,991
	6. 保健体育費	913,856	452,443	1,366,299
	7. 児童福祉費	621,439	133,100	754,539
	8. 少年少女センター費	2,026,143	14,600	2,040,743
	9. 少年センター費	1,213,472	2,400	1,215,872
	10. 少年センター費	1,123,472	2,400	1,125,872
	11. 少年センター費	2,049,117	49,440	2,098,557
	12. 少年センター費	721,560	28,450	750,010
	13. 少年センター費	1,333,258	93,000	1,426,258
	14. 少年センター費	1,253,400	95,370	1,348,770
	15. 少年センター費	2,212,809	151,643	2,364,452
	16. 少年センター費	9,813,803	3,400	9,817,203
	17. 少年センター費	8,084,901	100	8,085,001
	18. 少年センター費	11,215,041	8,590	11,223,631
	19. 少年センター費	9,942,058	4,594	9,946,652
歳 出 合 計		46,887,725	866,065	47,753,790

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

第2表 債務負担行為補正

追加

千円

事 項	期 間	限 度 額
駅 周 辺 整 備 事 業	平成25年度から平成26年度まで	15,500

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	
社会資本整備事業	千円 168,700	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越し借入れすることができる。	年4.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 207,100	補正前に同じ	%	補正前に同じ	補正前に同じ
旧合併特例事業	1,931,900				2,378,300				
計	5,592,600	—	—	—	6,077,400	—	—	—	

この表は、地方債の補正に関する事項を示すものである。単位は千円である。

資料：地方債の補正に関する資料